

令和6年度 本宮市介護保険運営協議会兼本宮市地域包括支援センター運営協議会

I. 開催日時 令和6年8月7日(水) 15:30~16:30

II. 開催場所 えぼか 2階 中会議室

III. 出席者

委員：吉田委員、加藤委員、辻本委員、小田委員、遠藤委員、大塚委員、武田委員、堀内委員、川名委員、鈴木委員 計10名

事務局：渡辺保健福祉部長、板垣高齢福祉課長、森川包括支援係長、川名介護保険係長、桑原本宮第1地域包括支援センター長、国嶋本宮第2地域包括支援センター看護師、佐藤白沢地域包括支援センター長

IV. 進行

1. 開 会

2. 挨拶

3. 職員紹介

4. 報 告

(1) 介護保険事業の状況について

(2) 令和5年度介護給付費の状況について

(3) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について

(4) 令和5年度本宮市地域包括支援センター活動報告について

(5) 令和5年度地域包括支援センター事業評価について

5. 議 事

(1) 地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について

6. その他

7. 閉 会

V. 会議経過

1. 開 会 【欠席:なし 出席委員過半数により協議会の成立を確認】

2. 挨拶 【会長】

3. 職員紹介

《ここより、会長が運営協議会の議長となり進行》

4. 報 告

(1) 介護保険事業の状況について

(2) 令和5年度介護給付費の状況について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

介護給付費が計画値と比較して下回った要因として、小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型共同生活介護事業所の建設計画が白紙になったと説明があったが、どういう理由でなぜそうなったのか、それを含めて市は今後どのように対応していくのか方針を伺いたい。

【事務局】

第8期の計画の中に新たな施設の計画を盛り込んでいたものの、物価高騰の影響から建設コストの上昇により計画が白紙となった。

今回の第9期介護保険事業計画を策定するにあたり、市内の介護事業所の方に対して、新たに今後3年間で市内に介護関係の施設を建設する予定の有無については伺いを立てている。

結果として、今後3年間は、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症対応型共同生活事業

所を建設する予定は無いと各事業者から回答をいただいた。

ハード面での整備がなされないことで、市内の入所希望者の待機者の増加やサービス供給量に問題は生じないのかという懸念は出てくると想定される。

市としては、年々高齢者の人口割合が増加し、それに伴い介護認定者も比例すると予測されているため、介護施設で働く介護職の人材不足を解消することに力を入れることにより、サービス供給量が足りないという状況を防ぎたいと考えている。

施設の整備関係については、次の3年間の計画を立てる際に各事業所へ建設予定の有無や、各種サービスの需要と供給のバランスを考慮しながら対応していきたい。

【委員】

資料2に記載されている訪問リハビリテーションの実績値と通所リハビリテーションの実績値が同数となっているため、誤りが無いか再度確認願う。

【事務局】

再度確認をさせていただき、改めて正誤について委員皆様にお知らせする。

- (3) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について
- (4) 令和5年度本宮市地域包括支援センター活動報告について
- (5) 令和5年度地域包括支援センター事業評価について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

資料6の事業評価について、誰が評価をしているのか。

【事務局】

国が作成した評価シートを基に自己評価方式で評価している。

【委員】

資料3の項目6.生活支援・介護予防サービス基盤整備に記載されている「老人クラブやボランティア等の多様な主体と連携し、日常生活の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図る」とは具体的にどのようなことを指しているのか伺う。

【事務局】

コロナ以降、人が集まることについて控えさせていただいていた部分があるため、皆様との意見交換や連携を図る部分が一部休止していた。

市としても老人クラブの皆様と意見交換させていただければと思う。

5. 議 事

- (1) 地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

本宮市の3つの包括支援センターで、3,000人を超えているところはあるか。

【事務局】

3月1日時点の高齢者ということでご報告させていただくと、第1地域包括支援センターが3,867人、それから第2地域包括支援センターが2,310人、それから白沢地域包括支援センターが2,471人ということで、3,000人を超えるセンターは第1地域包括支援センターということになる。

【委員】

もう1点伺う。条例に基づく3職種各1名は各包括支援センターで人員確保されているのか。

【事務局】

第2、白沢包括支援センターの方は、国の方で高齢者人口に対して配置する職員数は2名という決まりがあり、そこにプラス1名ということで三職種の配置ができています。第1包括支援センターは、今年度4月には3名ということでスタートしていましたが、1名退職されたため、現在募集をかけて3職種配置に向けて整備を進めています。

【委員】

資料7別添①について、欠員が出た場合の人員確保だが、Aの主任介護支援専門員の方とか、Bの社会福祉士の方は常に充足されているように見受けられるが、Cの保健師や看護師の確保に対して限定されているのではなく、A、Bの場合でも常勤換算のルールに変わらないということでしょうか。

【事務局】

お見込のとおり。

6. その他
なし

7. 閉会